

氏名(本籍)	金 <sup>きむ</sup> 恵 <sup>へ</sup> 娟 <sup>よん</sup> (韓国)
学位の種類	博士(言語学)
学位記番号	博甲第5211号
学位授与年月日	平成21年12月31日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	現代日本語の真偽判断にかかわるモダリティ形式の研究 -疑似モダリティ形式を中心に-
主査	筑波大学教授 博士(言語学) 杉本 武
副査	筑波大学教授 Ph.D.(言語学) 竹沢 幸一
副査	筑波大学教授 博士(言語学) 沼田 善子
副査	筑波大学教授 博士(言語学) 矢澤 真人
副査	筑波大学准教授 博士(言語学) 石田 プリシラ

### 論文の内容の要旨

本論文は、真偽判断に関わるモダリティ形式の中でも、「ようだ」「らしい」「かもしれない」「にちがいない」「はずだ」を取り上げ、それぞれの形式の意味を記述し、モダリティの中での位置づけを明らかにすることを目的とする。本論文では、これらのモダリティ形式は、その意味から次の三つに分けて論じられる。

- ①判断根拠に基づく判断:「ようだ」「らしい」
- ②可能性あるいは蓋然性に基づく判断:「かもしれない」「にちがいない」
- ③当為性に基づく判断:「はずだ」

従来から、これらの形式はタ形をとることから、「発話時における」というモダリティの条件を充たさない「疑似モダリティ」とされる。しかしながら、従来の研究においては、主に各モダリティ形式のル形の意味は記述されているが、タ形の意味については詳細な分析が行われておらず、また、ル形、タ形いづれについても、直感による分析が多いなどの問題点がある。そこで、本論文では、方法論的には、アンケート調査やコーパス調査に基づき、各モダリティ形式の客観的、実証的な分析、記述が行われる。また、各モダリティ形式のタ形の意味を分析し、これらの疑似モダリティ形式のタ形が全て同じ意味を表すのではないことを示し、これに基づき、同じく疑似モダリティとされる形式であっても、それぞれのモダリティ性が異なることが論じられる。

論文の構成は以下の通りである。

第1章では、本論文の目的及び研究の範囲を明らかにし、命題とモダリティの概念について先行研究を概観した上で、本論文における命題とモダリティの定義が示される。

第2章では、本論文で取り上げる各モダリティ形式の先行研究を概観し、従来の研究の問題点が指摘される。

第3章では、まず、「ようだ」「らしい」の用法を整理し、用例の分析に基づき「基本意味」を考察する。その結果、「ようだ」は「近接性に基づく判断」を表し、「らしい」は「外的情報に基づく判断」を表すことを明らかにする。さらに、「ようだ」「らしい」の違いをアンケート調査に基づき実証的に分析し、「判断根拠」

と「判断態度」の観点から分析し、両観点の関係を明らかにした上で、これらの観点が、「ようだ」「らしい」の基本意味に関連付けて説明できることが示される。

第4章では、「かもしれない」「にちがいない」の意味を共起する副詞や文脈から分析する。本章では、毎日新聞の用例をもとに、「かもしれない」「にちがいない」と共起する副詞を取り上げ、その副詞を含む文の文末形式の特徴を分析することで、副詞の意味を記述する。その結果、「もしかすると類」「ひょっとすると類」は「可能性がある」ことを、「たぶん」「おそらく」「きっと」は「確信的判断」を表す副詞であることを明らかにする。そして、これらの副詞と「かもしれない」「にちがいない」の共起関係や文脈の分析から、両者の違いは蓋然性の高低の問題ではなく、「かもしれない」は「可能性判断」を、「にちがいない」は「確信的判断」を表すことを明らかにする。

第5章では、「はずだ」で表される事態が現実世界において確認されているか否かという観点から用例を分析し、「はずだ」の用法、意味を記述する。その結果、「はずだ」の基本意味は「当為的判断」であり、事態が現実世界において確認されていない場合は「当為的」〈みこみ〉を表し、その派生的意味として「確信的」「期待的」〈みこみ〉があることを明らかにする。また、事態が現実世界において確認されており、現実との食い違いがある場合は〈みこみ〉を表すが、当為の意味から、現実に対する「意外」「不思議」「残念」な気持ちが生じることを指摘する。それに対し、現実との食い違いがない場合は、現実を「当然の結果」と捉えることにより〈さとり〉を表すこと、〈みこみ〉とも〈さとり〉とも言いにくい用法として〈記憶〉〈予定〉があることを示す。また、従来、「はずだ」と「にちがいない」を同類のものとするか否かで議論が分かれていたが、これまでの分析から両者は「当為的判断」と「確信的判断」と異なったものであるとし、このことから「はずだ」と「にちがいない」の置き換えの可否を説明する。

第6章では、各モダリティ形式のタ形の意味を新聞、小説、会話の用例をもとに分析する。まず、「ようだ」「らしい」については、共起する主体的副詞、客体的副詞から、ル形は客体的側面も持つが主体的であること、タ形は主体的側面も持つが客体的であり、〈比況〉〈様態〉〈伝聞〉を表すことを指摘する。次に、「かもしれない」「にちがいない」については、「ようだ」「らしい」「はずだ」と異なり、タ形が会話において使用されず、主に小説において使用されることを指摘し、小説に現れる「かもしれない」「にちがいない」のタ形は過去時における判断や語り手の外的視点を表すことを明らかにする。「はずだ」については、その他の形式と異なり、タ形が反事実を表す場合があることを指摘し、この場合の「はずだ」のタ形は発話時における判断を表すことを明らかにする。また会話文、小説の地の文、新聞の用例を分析し、会話と新聞において「はずだ」のタ形はほぼ反事実を表すが、小説の地の文においては反事実を表す場合と表さない場合があること、それぞれのタ形のタは「ムードのタ」や「かたりのタ」であることを明らかにする。

第7章では、これまでに論じたモダリティ形式のル形とタ形の意味から、各モダリティ形式のモダリティ性について考察する。「かもしれない」「にちがいない」のタ形は、会話に使用されないことから、過去時における判断を表し、疑似モダリティ形式の中でも中間的な位置に位置付けられる。それに対し、「ようだ」「らしい」のタ形は会話においても使用されるが、その場合は〈様態〉や〈伝聞〉を表し、命題に近い用法であること、また、ル形も客体的副詞と共起することから、「ようだ」「らしい」は疑似モダリティ形式の中でもモダリティ性が低いモダリティ形式と位置づけられる。また、「はずだ」のタ形は、会話において使用され、反事実を表しやすく、発話時における判断を表すことができることから、疑似モダリティ形式の中でもモダリティ性の高いモダリティ形式と位置づけられる。

第8章では、論文全体のまとめと今後の課題を述べる。

## 審査の結果の要旨

モダリティ研究は、日本語の文法研究の中でも盛んに研究が行われている領域であるが、本論文は、それらの先行研究を丹念に吟味した上で、その問題点を明らかにし、解決を目指した意欲的な論文である。

モダリティ研究は、モダリティが事態に対する話者の捉え方を表すものであることから、従来、ともすれば直観に頼った分析が行われ、客観的な証拠が示されないまま結論が導き出されることが多かった。それに対して、本論文は、副詞との共起の現象などから客観的にモダリティ形式の分析、記述を行った点に特徴がある。従来から、モダリティ形式の分析に副詞との共起の現象が取り上げられることはあったが、副詞の分析が十分ではなく、また循環論にも陥りがちであった。それに対して、本論文では、モダリティ形式と共起する副詞について当該のモダリティ形式とは独立した形で詳細な分析を行い、それに基づいて当該のモダリティ形式の分析を行うことによって、循環論に陥ることなく記述がなされている。この点で、記述の内容としても方法論としても高く評価されるものである。

また、真性モダリティと疑似モダリティの区別は、多くの研究者によって主張され、周知の区別とされているものの、タ形をとるか否かという点については、単にそれぞれのモダリティ形式がタ形をとらなければ真性モダリティ、タ形をとれば疑似モダリティとされ、そのタ形の内実が包括的に論じられることはなかった。また、疑似モダリティのそれぞれの形式がモダリティ性という尺度の中で正確に位置づけられることもなかった。それに対して、本論文では、用例を詳細に検討することで、同じ疑似モダリティ形式であってもタ形のタそのものの機能が異なり、タ形をとるものが疑似モダリティであると単純にはみなせないことを明らかにし、この点から、それぞれの形式をモダリティ性の中で位置づけようとした点で、モダリティ研究の新たな方向を示したものであると言える。

この一方で、それぞれの形式のタ形が「モダリティ」を表すかどうかという点については、「発話時における判断」であるかどうかであるとされ、そもそものモダリティの定義に依存する議論になってしまっている。また、真性モダリティと疑似モダリティの区別は、タ形をとるか否かということだけでなく、連体修飾節の中に入るか否かなど、いくつもの現象が関わるものであるが、本論文では、その一部が取り扱われたにすぎない。しかしながら、前者の問題は、モダリティとは何かという根源的な問題と関わるものであり、本論文で示されたような疑似モダリティの分析によって初めてその再考を迫られるものであろう。また、後者の問題についても、本論文は、今後、その他の疑似モダリティに関わる現象を考える上での方向性を示すものであると考えられる。このように、上記の問題はむしろ本論文の発展性を示すものであり、本論文の価値を何ら貶めるものではない。

よって、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。